

安全でおいしい水道水プロジェクト
平成25～28年度の実施状況



平成29年12月
福岡市水道局

はじめに

近年、ライフスタイルの変化に伴い、お客さまの水道水に対するニーズの高度化、多様化が進む中、安全でおいしい水道水に対する要望は高い傾向にあります。

この声を受けて平成 25 年 4 月“安全でおいしい水道水プロジェクト”を立ち上げ、一人でも多くのお客さまに、より満足して水道水をお使いいただくため、国が定めた水質基準を満たすだけでなく、更に厳しい福岡市独自の目標値を設定し、水質管理の徹底を図り、安全で良質な水道水の供給に努めると共に、おいしい水づくりのための様々な施策やお客様への情報発信に努めてまいりました。

今回、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 箇年のプロジェクトの取組み状況について取りまとめました。

「安全でおいしい水道水をつくる」、「安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届ける」、「水道水のよさを積極的にPRし、お客さまニーズの把握に努める」の 3 つの取組みを基本とした 9 つの事業について、概ね事業計画どおりに遂行することができましたので、これまでの取組み状況についてここに報告いたします。

平成 29 年 12 月

安全でおいしい水道水プロジェクト推進委員会

目次

I	安全でおいしい水道水プロジェクトの基本方針	1
II	安全でおいしい水道水プロジェクトにおける取組みの状況	
1	安全でおいしい水道水をつくります	
①	水源かん養林の用地取得・整備	2
②	活性炭によるカビ臭物質等の除去	3
③	水質検査体制の充実	4
2	安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます	
①	古くなった水道管の計画的な取り替え	5
②	配水エリアでの水質監視機能の充実	6
③	小規模貯水槽の適正管理の啓発	7
④	直結給水の普及促進	8
3	水道水のよさを積極的にPRし、お客さまニーズの把握に努めます	
①	積極的な情報提供	9
②	お客さまニーズの把握	10
III	安全でおいしい水道水プロジェクト計画の推進状況	11

I 安全でおいしい水道水プロジェクトの基本方針

1 目的

このプロジェクトでは、ひとりでも多くのお客さまが水道水にご満足いただくため、目標を明確に定め、水源からじゃ口までのあらゆる施策を総合的に展開するとともに、お客さまの声を常に反映させ、お客さまと共働した「安全でおいしい水道水」を目指します。

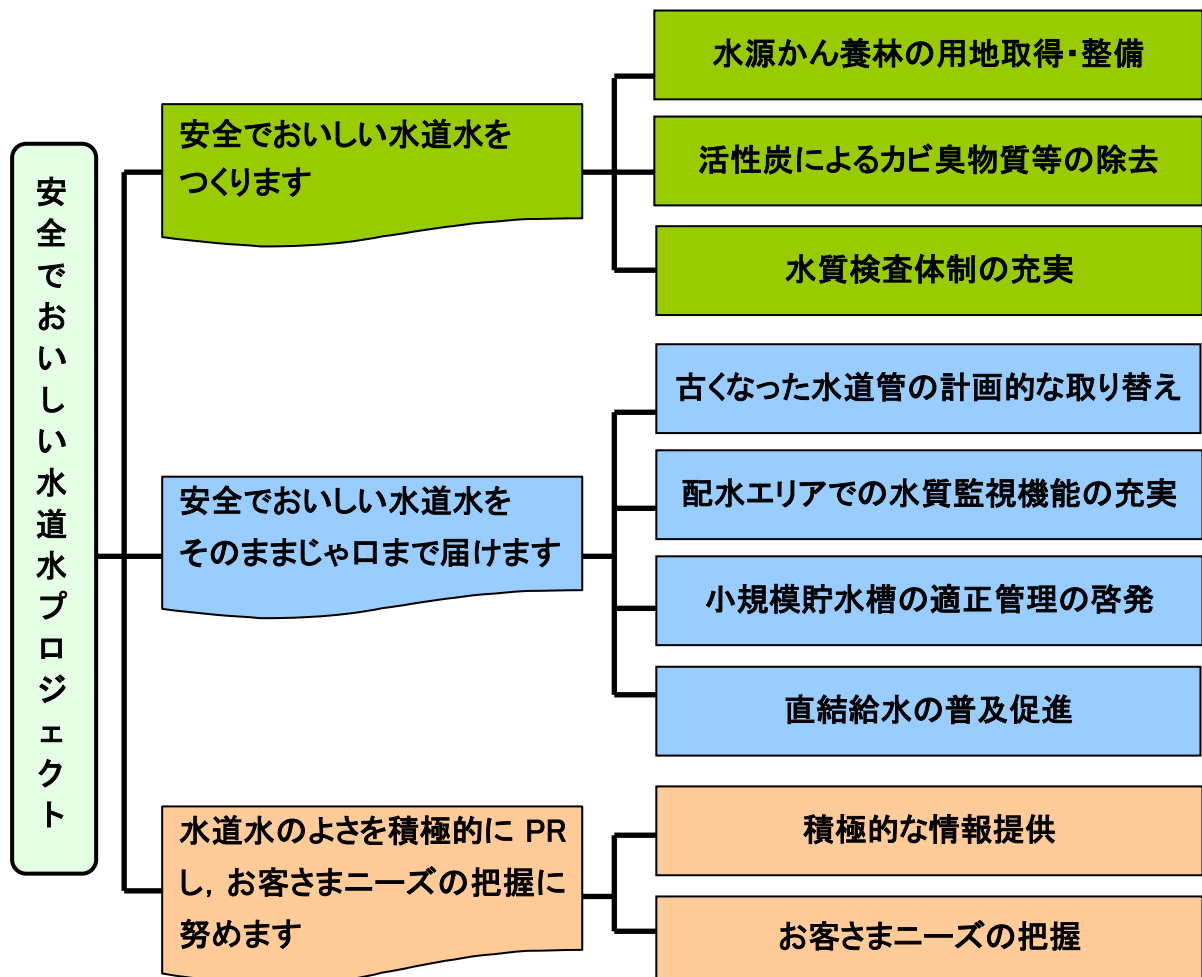
2 行動計画の期間

具体的な行動計画および目標値を定める期間は、福岡市水道中期経営計画に合わせて、平成25年度から平成28年度の4年間を基本とします。なお毎年度、施策の進捗、達成状況を管理し、お客さまに情報提供を図りつつ、必要に応じて随時見直しを行います。

3 施策の体系

プロジェクトの施策は、福岡市水道長期ビジョンの「施策目標3 安全で良質な水道水の供給」における具体的な取組みに基づき、次の3つの体系に分類し、施策の展開を図ります。

- (1) 安全でおいしい水道水をつくります。
- (2) 安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます。
- (3) 水道水のよさをお客さまにPRし、またお客さまニーズの把握に努めます。



Ⅱ 安全でおいしい水道水プロジェクトにおける取組みの状況

1 安全でおいしい水道水をつくります

① 水源かん養林の用地取得・整備

平成25～28年度までの計画の概要

水源保全対策の一環として、ダム周辺の森林の水源かん養機能*の向上及び乱開発、不法投棄などによる水質汚染防止を図るため、市内の水道専用ダムである曲淵、背振、長谷ダムの集水区域内にある個人所有の山林や原野などを計画的に取得するとともに、取得後は間伐や伐竹、下草刈りなどの森林整備を行っていきます。

また、市外にある本市関連ダム周辺の水源かん養林についても、水源かん養機能の向上を図るため、地元自治体と共働で間伐や枝打ち、下草刈りなどの森林整備を行っていきます。

さらに、市内水道専用ダム周辺の水源かん養林では、水と水を育む水源かん養林の大切さについて市民に理解を深めてもらうことを目的に、市民・企業などと共働して、間伐や伐竹、下草刈りなどの森林保全活動を行っていきます。

※ 水源かん養機能とは、森林の土壌が雨水を貯えて、河川への流れ込む水の量を安定させ、洪水や渇水になるのを防ぎ、また、その過程で水質を浄化する働きのこと。

平成25～28年度の実施状況

【用地取得について】

- ・水源かん養林の用地取得については、全体で562.4ヘクタールの取得を計画しており、取得を開始した昭和55年度から平成28年度までの合計で、計画面積の約89.3%に相当する502.4ヘクタールを取得しました。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度計画	6.1 ㊦	6.1 ㊦	6.1 ㊦	6.1 ㊦
取得面積	7.3 ㊦	7.1 ㊦	6.2 ㊦	4.9 ㊦

【整備について】

- ・市内水源かん養林整備：間伐、伐竹、下草刈り、造林など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度計画	71.0 ㊦	71.0 ㊦	71.0 ㊦	71.0 ㊦
整備面積	58.9 ㊦	95.7 ㊦	78.8 ㊦	92.7 ㊦

- ・市外水源かん養林整備への支援：間伐、枝打ち、下草刈り、造林など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施面積	35.6 ㊦	22.8 ㊦	138.8 ㊦	176.2 ㊦

【共働事業について】

- ・市民、企業などの森林保全活動：間伐、伐竹、下草刈り、植林など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動回数	83回	99回	100回	98回
延べ参加人数	957人	1,301人	1,426人	1,240人



② 活性炭によるカビ臭物質等の除去

平成 25～28 年度までの計画の概要

カビ臭物質や溶解性の有機物が多量に原水に混入した場合、通常の浄水処理だけでは十分に除去できないため、活性炭*による吸着やオゾン処理も行っています。

このため、夫婦石浄水場、乙金浄水場、高宮浄水場及び瑞梅寺浄水場の関連取水場に粉末活性炭注入設備を整備し、多々良浄水場にはオゾン+粒状活性炭接触池を整備しています。

取水場のうち、南畑取水場、曲淵ダム取水場の活性炭注入設備は、活性炭の溶解、注入を自動でできる設備ですが、その他の取水場の設備においては作業員が活性炭を溶解槽で溶かす設備となっているため、注入を自動化できる設備への改良や活性炭の効果的な注入方法について検討していきます。

また、将来的な水源水質の変動の可能性も考慮し、高度浄水処理等の技術の調査研究を行っています。

※ 活性炭は主に炭素からなる多孔質の物質で、その微細な穴に多くの物質を吸着させる性質があり、活性炭と水を接触させ、凝集沈澱処理、ろ過処理では除去しにくいカビ臭物質等の溶解性物質を吸着除去します。

平成 25～28 年度の実施状況

カビ臭物質や溶解性の有機物除去のため、取水場で粉末活性炭の注入を行いました。

平成 25～26 年度は、有機物が増加しやすい時期（夏季）に水質試験を実施し、活性炭の注入による水質改善効果を確認しながら、効果的な活性炭注入について検討し、水質管理に反映させました。また、ダムでのプランクトン増殖によるカビ臭物質増加や河川工事等による水質悪化時は通常より多くの活性炭を注入するなど、水質変動に合わせて迅速・適切に対応しました。

その結果、平成 25～28 年度の本行動計画における給水栓でのカビ臭物質及び有機物の数値目標達成率を 100%とすることができました。

また、活性炭注入の効率化や、将来的な原水水質変動に応じたポンプ増強等の既存設備改良案について、検討を行いました。

今後も引き続き、水質を取り巻く状況や処理技術等を注視しながら、将来にわたり適切な処理を維持できるよう検討を行っていきます。

【カビ臭物質等の水質検査結果】※1

項目	水質基準値	水質目標値※2	平成 25～28 年度 平均値	平成 25～28 年度 最大値	目標達成率
カビ臭物質 (ジェオスミン及び 2-メチルイソボルネ オール)	各物質 0.00001mg/L 以下	2 物質の合計 0.000005mg/L 以下	合計 0.000001mg/L 未滿	合計 0.000004mg/L	100%
有機物 (TOC)	3mg/L 以下	1mg/L 以下	0.5mg/L	1.0mg/L	100%

※1 水質検査は市内 8 箇所の給水栓で毎月実施

※2 安全でおいしい水道水プロジェクトの推進のために掲げた数値目標

③ 水質検査体制の充実

平成 25～28 年度までの計画の概要

お客さまに安全で安心な水道水を利用していただくため、水道GLP^{*1}(水道水質検査優良試験所規範)に基づき、正確かつ精度が高く信頼性が確保された水質検査を行い、検査員の更なる技術向上に取り組んでいきます。

また、高度な検査機器の整備や保守点検など検査体制の一層の充実を図り、検査結果の公表やお客さまの意見なども踏まえた水質検査計画^{*2}の策定をすることにより、より適正で透明性の高い水質検査を実施します。

※1 水道GLPとは、水道水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し認定する制度

※2 水質検査の項目、地点、頻度などを定めた水質検査計画をお客さまからの意見を反映して毎年策定し、水道局ホームページなどで公表しています。

平成 25～28 年度の実施状況

【水質検査計画】

年度毎に計画案を公表しお客さまの意見を踏まえて水質検査計画を策定しました。

【水質検査の信頼性確保】

老朽化した検査機器を更新し検査精度を維持又は向上させました。

また、検査員の技術向上を目的に検査精度の確認を実施し、分析に係る研修会を受講しました。

【水質検査の実施】

法令で義務付けられている水質検査項目に加えて、水源から給水栓に至るまでの様々な過程で、水質管理上必要な項目について検査を行い、検査結果をホームページで公表しました。

法令で義務付けられている検査（給水栓）

- ・色、濁り、残留塩素の検査（35箇所毎日実施）
- ・水質基準全51項目の検査（8箇所毎月実施）

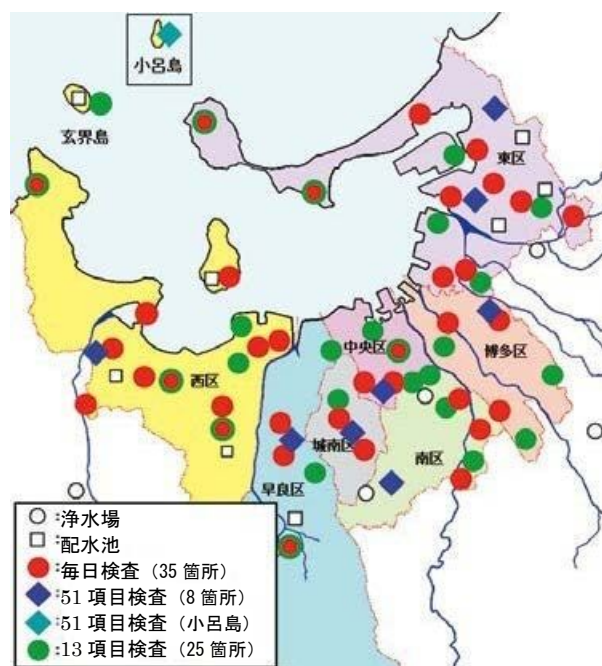
全て水質基準に適合していました。

福岡市が独自に実施している検査

- ・水質基準13項目の検査（上記の水質基準全項目検査地点8箇所を補完する25箇所、水質管理上特に必要な13項目について毎月実施）
- ・水質管理目標設定項目^(※1)や要検討項目^(※2)の検査
- ・浄水場での毎日水質検査（5箇所の浄水場で浄水処理過程毎に実施）
- ・水源での水質検査（8ダム、河川・5取水口で毎月実施）
- ・放射能および放射性核種物質の検査
- ・臨時の水質検査（水源水質が悪化したときなど）

(※1) 基準項目ではないが水質管理上注意喚起すべき項目

(※2) 毒性評価が定まらないなどの理由から、今後さらに情報や知見の収集に努めていくべき項目



給水栓の水質検査地点

2 安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

① 古くなった水道管の計画的な取り替え

平成 25～28 年度までの計画の概要

昔の水道管は、内面の金属が直接水に触れ、時間の経過とともに少しずつ腐食が進み、濁り水（赤水）の発生や水質劣化などの原因となってしまうことがあります。

このため、管内面に腐食対策がなされていない古くなった水道管を、防食性や水質保持に優れた管へ計画的に取り替えていきます。

平成 25～28 年度の実施状況

古くなった水道管の取り替えは、一律に法定耐用年数によるものではなく、漏水履歴や管体の老朽度等を勘案し計画的に更新を進めており、現在は、昭和 53 年以前に埋設され管内面に腐食対策がなされていない管を中心に更新工事を行っています。

更新にあたっては、管内面をエポキシ樹脂で塗装された管を採用し、管外面にポリエチレンスリーブ^{※1}を装着することで、内外面の腐食に強く、水質保持や防食性に優れた水道管へ取り替えており、赤水による苦情件数及び漏水件数（給水管含む）はいずれも平成 24 年度件数より低く一定の効果をえています。

※1 ポリエチレンスリーブ

ポリエチレン製の袋状の装着物で管を包み、土壌や地下水との接触を絶つことで防食効果が得られる

配水管更新	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度計画	29km	28km	32km	31km
	120km			
実施結果	27km	32km	29km	31km
	119km			

※ 計画延長（年間約 30km）は、道路工事等に伴う改良工事（年間約 10km）を除いた延長

【更新による効果】（平成 24 年度との比較）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
赤水による苦情件数	53 件	23 件	42 件	24 件	33 件
		31 件（4 か年平均）			
漏水件数（給水管含む）	1,379 件	1,322 件	1,231 件	976 件	1,096 件
		1,156 件（4 か年平均）			

※ 赤水による苦情件数は、工事に伴う苦情件数を含む

② 配水エリアでの水質監視機能の充実

平成 25～28 年度までの計画の概要

市内要所の配水管に，残留塩素や色度，濁度を連続して測定し，そのデータをリアルタイムで各浄水場等へ送る，連続自動水質監視装置を計画的に設置していきます。

このデータに基づき，浄水場でより細かく塩素濃度を調整することにより，残留塩素濃度の低減化を図ります。

平成 28 年度までにのべ 13 箇所に設置し，水質をよりきめ細やかに監視していきます。

平成 25～28 年度の実施状況

平成 25 年度は，多々良浄水場および瑞梅寺浄水場配水エリアに，平成 26 年度は，高宮浄水場および下原配水場配水エリアに，平成 27 年度及び平成 28 年度は，高宮浄水場および多々良浄水場配水エリアに，連続自動水質監視装置を 8 箇所新設し合計 13 箇所とすることで，水質監視エリアを拡充しました（東区 4 箇所，博多・中央・早良・西区各 2 箇所，南区 1 箇所）。

水質監視機能の充実により，浄水場での塩素濃度をより細かく調整し，安全でおいしい水道水の水質目標における残留塩素濃度が改善されました（11 ページ参照）。

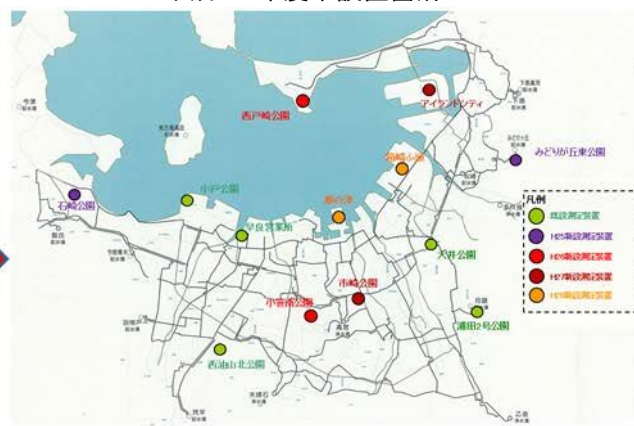
平成 25～28 年度の設置計画と実績

監視装置設置台数		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度計画	新規	2 台	2 台	2 台	2 台
	延べ	7 台	9 台	11 台	13 台
実施結果	新規	2 台	2 台	2 台	2 台
	延べ	7 台	9 台	11 台	13 台
	設置箇所	みどりヶ丘東公園 石崎公園	小笹南公園 西戸崎公園	市崎公園 アイランドシティ	那の津 箱崎ふ頭

計画作成時設置箇所（平成 24 年度）



平成 28 年度末設置箇所



③ 小規模貯水槽の適正管理の啓発

平成 25～28 年度までの計画の概要

貯水槽は、個人の財産であり、清掃や点検などの適正管理は、設置者（建物の所有者、分譲マンションの管理組合など）自らが実施していただく必要があります。

水道法により、有効容量が 10m³ を超える貯水槽は、設置者に 1 年以内毎に 1 回の清掃と管理状況に関する検査が義務付けられていますが、10m³ 以下のもの（小規模貯水槽）は法的な義務付けがないこともあり、適正な管理がなされずに、水質が劣化しているケースが見受けられます。

このため、水道局では、“安全でおいしい水道水”をそのままじゃ口までお届けできるよう、市内にある全ての小規模貯水槽（官公庁等を除く）について、設置者自らが適正に管理していただくよう保健福祉局と連携して啓発活動を行うとともに、現地調査などによる指導・助言を行い、適正管理に向けた取組みをさらに強化していきます。

平成 25～28 年度の実施状況

貯水槽水道をご利用のお客さまへ“安全でおいしい水道水”をそのままじゃ口までお届けできるよう、官公庁等を除く全ての小規模貯水槽を対象に適正管理についてのお願いや適正管理の手引きなどの啓発資料を送付するとともに、これまでに管理状況を把握できていない施設を対象に現地調査を行い、管理状況の把握や適正な管理に向けた指導・助言を実施しました。

啓発資料送付	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度計画	全ての小規模貯水槽 18,600 件			
	4,650 件	4,650 件	4,650 件	4,650 件
実施結果	6,266 件	5,578 件	6,486 件	5,531 件
現地調査	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度計画	管理状況が把握できていない小規模貯水槽の施設点検や水質検査 10,000 件			
	2,500 件	2,500 件	2,500 件	2,500 件
実施結果	2,503 件	2,730 件	2,506 件	1,734 件

安全でおいしい水道水を“フレッシュなまま”お使いいただくために

平成 25・26 年度にモデル貯水槽を使って水道水の「安全性」と「おいしさ」を保つ効果的な方法を検証した結果、水位調整機能付きボールタップへ交換し、貯水槽にためる量を「1 日に使う量」に設定することが効果的であることが分かりました。

この結果を踏まえ、全ての貯水槽設置者への貯水槽管理リーフレットを作成し情報発信をしています。



④ 直結給水の普及促進

平成25～28年度までの計画の概要

現在水道局では、直結給水への切替が可能な共同住宅や事務所ビルなどで貯水槽を利用されているお客さまに対して、従来の貯水槽方式のような点検管理を必要とせず、“安全でおいしい水道水”をそのままじゃ口までお届けできる直結給水（直結増圧式、3階直結直圧式）をお勧めしており、広報紙「みずだより」や小規模貯水槽の適正管理の啓発時にあわせ、直結給水の積極的なPR活動に取り組んでいます。

平成25年度から、直結給水への切り替えを希望されるお客さまの声にお応えできるよう「直結給水相談窓口」を開設しています。こうした取り組みを通じて、今後も直結給水の普及促進に取り組んでいきます。

また、未来を担う子どもたちに水道水のおいしさを体感してもらえるよう、教育委員会と連携を図りながら小・中学校の直結化に取り組んでいます。

平成25～28年度の実施状況

【PR活動】

広報誌「みずだより」やホームページで直結相談窓口のご案内を行うとともに、水道PR展や小規模貯水槽の適正管理の啓発時に直結給水の紹介を行うなどのPR活動を行いました。

【直結給水相談窓口】

新築及び改修に伴い直結給水をご検討されているお客さまに、電話による説明だけでなく、ご要望されるお客さまには現場でのより具体的な説明を行い、今後の直結給水率の向上の手助けとなるようきめ細やかに取り組みました。

内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
窓口対応	44件	34件	53件	49件
現場調査	22件	22件	12件	10件
出前講座	4件	2件	0件	0件

【小・中学校の直結給水】

教育委員会が実施する改修工事に合わせ直結給水化に向けた技術的・経済的支援を行いました。

内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
直結給水学校数	3校	8校	4校	10校

※累計 28年度末で40校導入

【直結給水率】

直結給水率 ^{※1}	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度計画	46.0%	47.0%	48.0%	49.7%
実施結果	46.1%	47.1%	48.7%	49.8% ^{※2}

※1 直結給水率とは、貯水槽を経由せず、直結給水により給水を受けている戸数の割合を示すものです。

※2 直結給水率(49.8%)=直結給水戸数(423,591戸)/給水契約戸数(849,916戸)

3 水道水のよさを積極的にPRし、お客さまニーズの把握に努めます

① 積極的な情報提供

平成 25～28 年度までの計画の概要

お客さまに水道水の安全性やおいしさについて理解を深めていただくため、水道局広報紙「みずだより」やホームページなどにより、水道水に関する情報や水道局の取組みについて、お客さまの視点に立って分かりやすく情報発信していきます。

また、イベントなどにおいて、実際に水道水を試飲していただく「利き水」を行うほか、浄水場見学や出前講座など、参加型・対話型広報を積極的に行い、お客さまに納得していただきながら水道水の安全性やおいしさのPRを図ります。

平成 25～28 年度の実施状況

水道水の安全性やおいしさを積極的にPRするため、下記のとおり事業を実施しました。「こども水道教室」の拡充やイベント内容の見直しを行い、若年層や子育て世代に届くPRに力を入れました。

【水道水に関する情報の発信】

内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
広報紙「みずだより」 市内全世帯配布	年 3 回 +90 周年特別号			
小学生社会科副読本 「水とわたしたち」	市内全小学校（4 年生）配布、授業にて活用			
各種広報媒体での安全 でおいしい水道水 PR	広報用パネルの制作、 フリーペーパー等	フリーペーパー、ポス ター、FM ラジオ等	イベント時のポス ター、チラシ、フリ ーペーパー等	イベント時のポス ター、チラシ、WEB 配信等

【参加型・対話型広報の積極的な実施】

内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小学生向け出前講座 「水道ボーイフクちゃん のこども水道教室」	市内 7 校 712 人	市内 20 校 1,599 人	市内 30 校 2,372 人	市内 33 校 3,035 人
各種イベントの実施	水道水とミネラルウォーターの利き水などによる安全性、おいしさの PR			
	筑後川めぐみフェスティ バル、TNC 夏祭り等 5,498 人	水道 PR 展、 おやこフェスタ等 3,610 人	水道 PR 展、 おやこフェスタ等 5,739 人	水道 PR イベント 7,033 人
浄水場見学の受入	11,708 人	12,708 人	11,046 人	11,168 人
水道施設 見学会の実施	全 4 回（8 月 2 回、 3 月 2 回） 224 人	全 5 回（7～8 月 3 回、 11 月 2 回） 240 人	全 4 回（7～8 月 3 回、 11 月 1 回） 238 人	全 4 回（7～8 月 3 回、 10 月 1 回） 240 人
	水道週間の 浄水場開放 46 人	35 人	43 人	20 人
各種コンクールの 実施	テーマ：「水道水の安全性やおいしさ」、「水のたいせつさ」			
	川柳コンクール 201 句	-		
	絵画コンクール			
	1,609 点	1,092 点	713 点	675 点
出前講座の実施	利き水、塩素消毒の必要性や水道水の安全性の説明			
	24 回	19 回	7 回	6 回
「水道加好クラブ」 講座の実施	全 3 回	-		

② お客さまニーズの把握

平成 25～28 年度までの計画の概要

お客さまセンターやホームページ、アンケート調査等により水道局に寄せられるお客さまのご意見などを「お客さまの声」として職員全体で共有するとともにこれまで4年に1度実施してきた「水道水に関する意識調査」を2年に1度実施して、お客さまニーズの的確な把握に努めます。

また、寄せられたご意見や、意識調査の結果などを安全でおいしい水道水への取組みや事業運営に反映させ、お客さまの水道行政に対する満足度をより一層向上させていきます。

平成 25～28 年度の実施状況

お客さまのニーズを把握し、満足度の向上につながるよう、各種アンケート等を下記のとおり実施しました。

【お客さまの声の集約・情報共有】

内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
お客さまの声	345 件	328 件	358 件	254 件

【意識調査の実施】

内 容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市政アンケートの実施 (市長室広聴課所管)	調査 655 人 回答 545 人	調査 655 人 回答 561 人	調査 630 人 回答 542 人	調査 609 人 回答 537 人
福岡市の水道に関する お客さまアンケート の実施【隔年】	調査 3,000 人 回答 1,353 人	—	調査 3,000 人 回答 1,650 人	—
各種イベントにおける アンケート調査の実施	水道 PR 展, 水道施設見学会, 「こども水道教室」等でアンケートを実施し, お客さまのニーズを把握			

アンケートでは、水道水の安全性に対する評価は高い値で推移しています。(11 ページ参照)

また、「きめ細やかな水質管理など安全でおいしい水道水の供給」「水源林の保全など良質な原水の確保」「貯水槽の適正管理」など、引き続き水道水の安全性に対するニーズは高いため、アンケートで得られた結果を福岡市水道長期ビジョンに反映させるなど、今後ともお客さまのニーズを取り入れながら、事業に取り組んでいきます。

Ⅲ 安全でおいしい水道水プロジェクト計画の推進状況

平成28年度を目標期末とし、次の4つの項目について計画達成のための数値目標を定めて、計画の推進を図りました。

項目	参考値		実績値				目標	備考	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
① お客さま満足度									
お客さまの水道事業に対する総合満足度を示すもの	83.7%	81.0%	87.0%	80.5%	86.7%	81.9%	85%	福岡市が毎年度行っている市政アンケート調査等により把握します。	
【参考】水道水の安全性に対する評価									
水道水の安全性について安心しているお客さまの割合	75.6%	83.1%	79.1%	83.3%	83.8%	82.5%	—		
② 安全でおいしい水道水の水質目標									
残留塩素※	0.3mg/L以上 0.5mg/L以下	76.0%	80.6%	73.5%	78.0%	82.8%	84.1%	80%	水道局が毎月行っている給水栓水の定期検査結果により算出します。
かび臭物質 (ジェオスミン 及び 2-メチルイソ ボルネオール)	2物質の合計 0.000005 mg/L以下	100%	99.0%	100%	100%	100%	100%	100%	
有機物 (TOC)	1mg/L以下	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
総トリハロメ タン	0.04mg/L 以下	97.2%	100%	98.2%	100%	99.5%	98.5%	100%	
③ 防食管延長比率									
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合を示すもの	71.4%	72.2%	73.0%	73.9%	74.6%	75.3%	76.1%	配水管総延長に占める防食管の割合により算出します。	
④ 直結給水率									
貯水槽を経由せず、直結給水により給水を受けている戸数の割合を示すもの	44.1%	45.1%	46.1%	47.1%	48.7%	49.8%	49.7%	福岡市における、給水戸数の総数と直結給水戸数より算出します。	

※ 残留塩素の水質目標値は、全給水栓計測地点データ数 (A) に占める 0.3～0.5mg/L の濃度範囲となる計測地点データ数 (B) の割合 (B÷A×100) で算出したもの。



①お客さま満足度、水道水の安全性に対する評価について

お客さま満足度は、年度間の変動が大きくみられますが、水道水の安全性について『安心である』『どちらかといえば安心である』と回答した割合は、近年 8 割を超えており、一定の評価をいただいています。

②安全でおいしい水道水の水質目標について

残留塩素は、天候・気温・水温・水質により変動します。平成 27・28 年度は、水温の変動が例年並みであったことに加え、連続自動水質監視装置の増設により塩素の注入を細かく調整できるように対応したため、目標を達成しました。

カビ臭物質と有機物は、4 年間とも目標値 100%を達成しました。

総トリハロメタンは、平成 26 年度を除き目標 (0.040mg/L 以下) を達成することができませんでした。総トリハロメタンは、水温が高く水質が悪化し有機物が増えることにより増加します。検出値は、最大 0.048mg/L であり、国の基準値 0.1mg/L の半分以下でした。今後とも総トリハロメタン削減化に向けて取り組んでいきます。

③防食管延長比率について

防食管延長比率は、配水管の新設・更新延長により変動します。

配水管の更新につきましては、ほぼ計画どおり実施できておりますが、給水申込み等に伴う新設延長が当初の見込みより少なかったため、目標値を下まわっています。

④直結給水率について

普及促進の成果もあり、目標値を上回っております。近年は新設された共同住宅 98%が直結給水を採用されており、また年間 100 件程度の施設において貯水槽から直結給水への改造が行われております。

おわりに

安全でおいしい水道水プロジェクトは、計画推進のための成果指標として 4 つの項目について目標値を定め、概ね事業計画どおりに遂行することができました。

しかし、わずかに目標値に届かない項目もあり、今後課題を残すものとなりました。

そこで、本プロジェクトは、4 箇年の予定でしたが、平成 29 年 2 月に策定した「福岡市水道長期ビジョン 2028」において今後 12 年間に重点的、優先的に取り組むべき施策や事業を掲げたことにとともに、ビジョン達成のために本プロジェクトも見直し、継続して行うことといたしました。

今後も将来にわたる安全で良質な水道水の安定供給という使命を果たせるよう、しっかりと取り組んでまいります。

平成 29 年 12 月

安全でおいしい水道水プロジェクト推進委員会